

旧20km圏（南相馬市小高区）に隣接する 原町区片倉行政区の山間部で比較

2011年6月の文科省調査

空間線量率（1m高） 3.27 $\mu\text{Sv/h}$
土壌汚染密度 671,000 Bq/m^2

2018年3月の「ふくいち」調査 <11ポイントの平均>

空間線量率（1m高） 0.81 $\mu\text{Sv/h}$
土壌汚染密度 349,000 Bq/m^2

およそ7年間の減衰率は

空間線量率（1m高） 25%
土壌汚染密度 52%

2020年1・3月の「ふくいち」調査 <11ポイントの平均>

空間線量率（1m高） 0.54 $\mu\text{Sv/h}$ 67%
土壌汚染密度 365,000 Bq/m^2 104.6%

2019年の台風19号（10.12）と10.25豪雨被災地の測定－1



空間線量率	地上1m	0.27 $\mu\text{Sv/h}$
	地上1cm	0.76 $\mu\text{Sv/h}$
表面汚染計数率	地上1cm	447 cpm
土壌汚染密度	373,000 Bq/m^2	



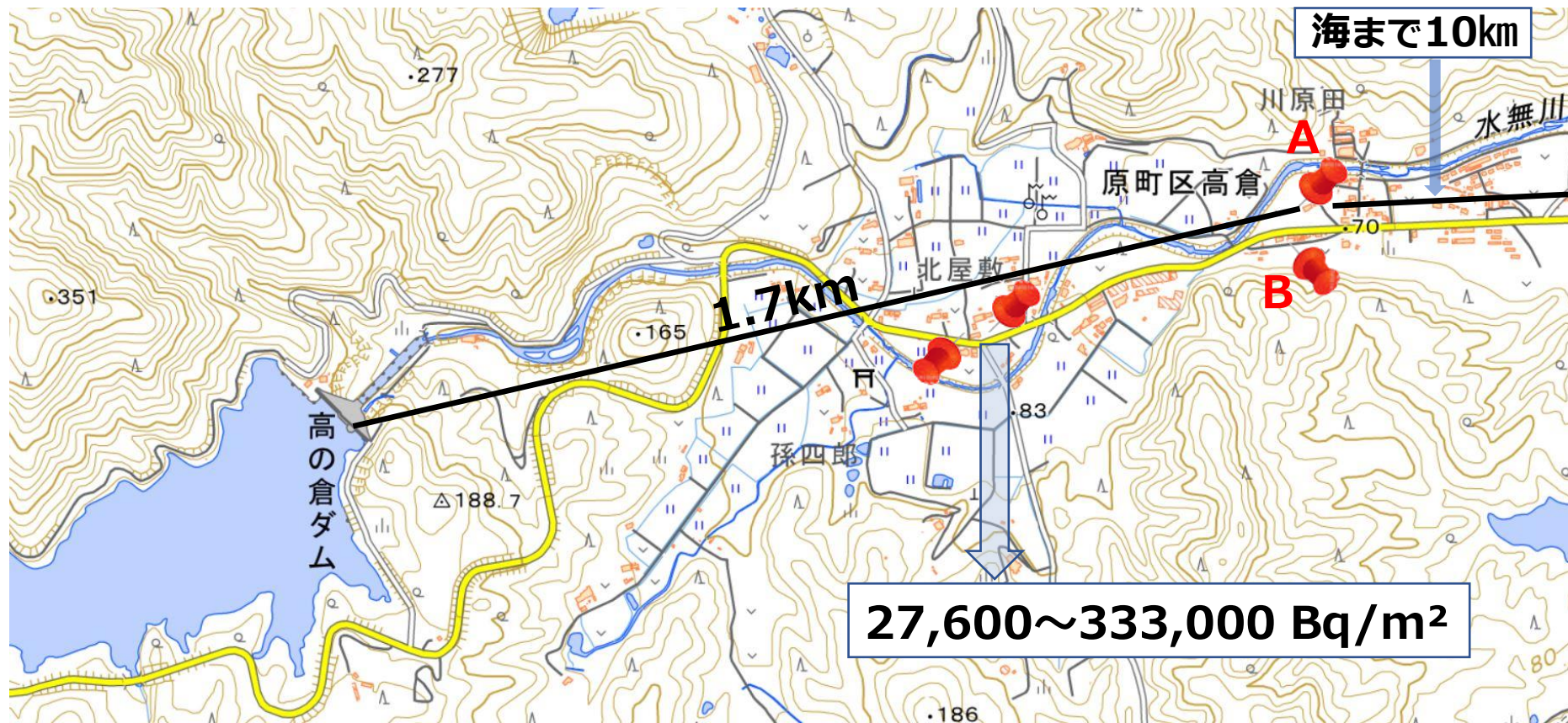
2018年9月

空間線量率	地上1m	0.37 $\mu\text{Sv/h}$
	地上1cm	0.49 $\mu\text{Sv/h}$
表面汚染計数率	地上1cm	353 cpm
土壌汚染密度	131,000 Bq/m^2	

2019年11月

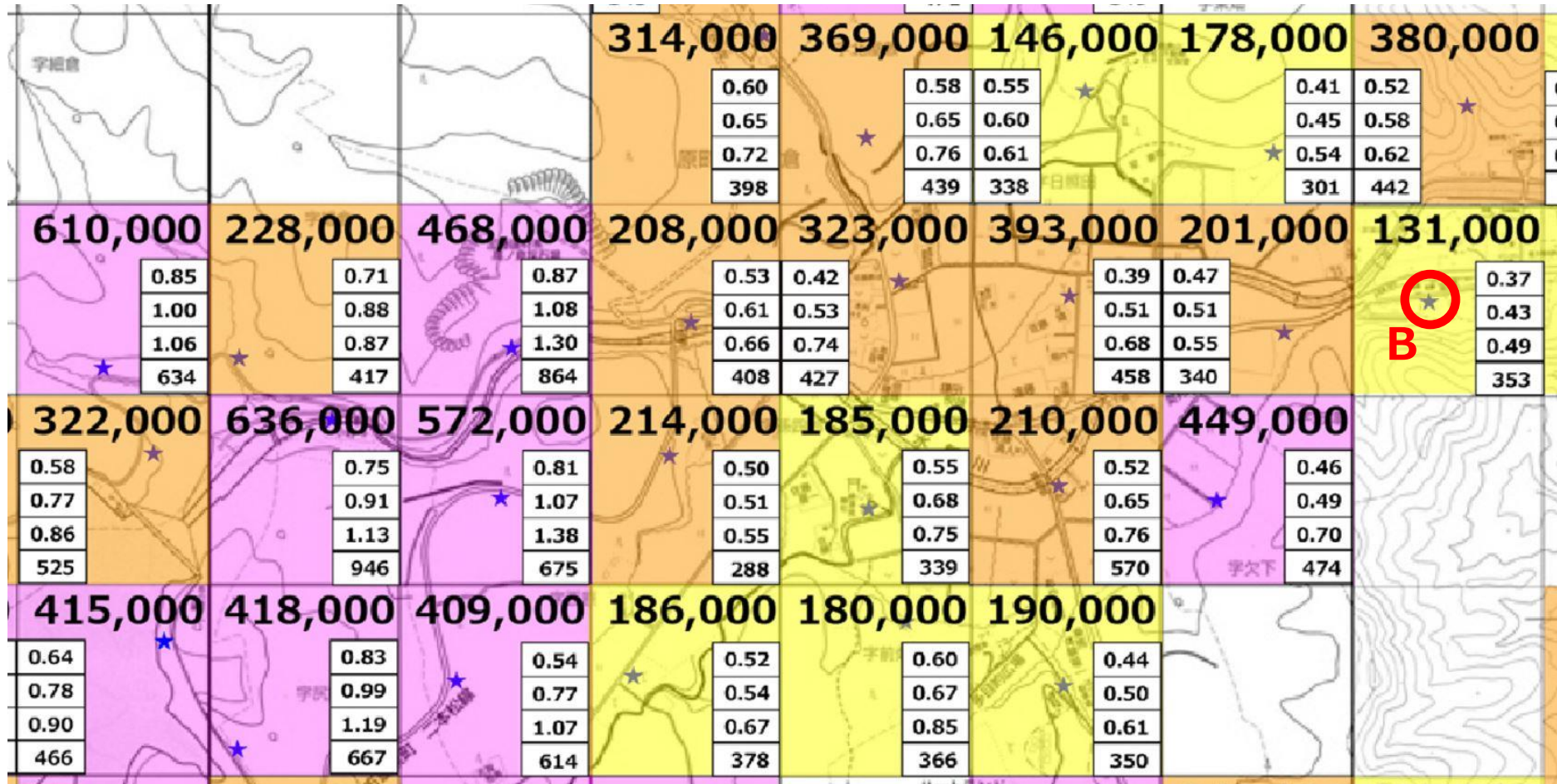
空間線量率	地上1m	0.28 $\mu\text{Sv/h}$
	地上1cm	0.44 $\mu\text{Sv/h}$
表面汚染計数率	地上1cm	273 cpm
土壌汚染密度	98,200 Bq/m^2	

南相馬市原町区高倉での測定場所



高倉ダムの緊急放流により水無川が氾濫した

2018年9・10月 南相馬市原町区高倉の可視化図



2019年の台風19号（10.12）と10.25豪雨被災地の測定-2

双葉郡 浪江町

空間線量率	地上1m	0.16 $\mu\text{Sv/h}$
	地上1cm	0.28 $\mu\text{Sv/h}$
表面汚染計数率	地上1cm	191 cpm
土壌汚染密度		91,000 Bq/m ²

2017年6月(Cs134+137)

空間線量率	地上1m	0.30 $\mu\text{Sv/h}$
	地上1cm	0.37 $\mu\text{Sv/h}$
表面汚染計数率	地上1cm	244 cpm
土壌汚染密度		142,000 Bq/m ²

2017年6月(Cs134+137)

空間線量率	地上1m	1.40 $\mu\text{Sv/h}$
	地上1cm	1.97 $\mu\text{Sv/h}$
表面汚染計数率	地上1cm	945 cpm
土壌汚染密度		620,000 Bq/m ²

2019年11月調査(Cs137のみ)

空間線量率	地上1m	0.97 $\mu\text{Sv/h}$
	地上1cm	1.41 $\mu\text{Sv/h}$
表面汚染計数率	地上1cm	744 cpm
土壌汚染密度		672,000 Bq/m ²

2019年11月調査(Cs137のみ)

空間線量率	地上1m	0.74 $\mu\text{Sv/h}$
	地上1cm	1.29 $\mu\text{Sv/h}$
表面汚染計数率	地上1cm	764 cpm
土壌汚染密度		674,000 Bq/m ²

2019年11月調査(Cs137のみ)

空間線量率	地上1m	0.46 $\mu\text{Sv/h}$
	地上1cm	0.48 $\mu\text{Sv/h}$
表面汚染計数率	地上1cm	287 cpm
土壌汚染密度		180,000 Bq/m ²

2017年6月(Cs134+137)

浪江町役場

非冠水

非冠水

空間線量率	地上1m	0.25 $\mu\text{Sv/h}$
	地上1cm	0.31 $\mu\text{Sv/h}$
表面汚染計数率	地上1cm	208 cpm
土壌汚染密度		105,000 Bq/m ²

2019年11月調査(Cs137のみ)

空間線量率	地上1m	0.21 $\mu\text{Sv/h}$
	地上1cm	0.26 $\mu\text{Sv/h}$
表面汚染計数率	地上1cm	168 cpm
土壌汚染密度		40,200 Bq/m ²

2019年11月調査(Cs137のみ)

空間線量率	地上1m	0.34 $\mu\text{Sv/h}$
	地上1cm	0.34 $\mu\text{Sv/h}$
表面汚染計数率	地上1cm	233 cpm
土壌汚染密度		111,000 Bq/m ²

2017年6月(Cs134+137)

国道6号線

請戸川橋

満開橋

浪江町 請戸川橋（国道6号線）の位置関係



浪江町 請戸川橋（国道6号線）周辺での比較

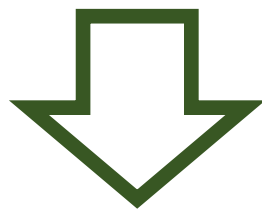
請戸川土手外側 全6ヶ所（2017年6月と2019年11月の調査）

空間線量率（1m高）	0.16～0.46 $\mu\text{Sv/h}$	（平均 0.29 $\mu\text{Sv/h}$ ）
土壌汚染密度	40,200～180,000 Bq/m^2	（ 112,000 Bq/m^2 ）

請戸川土手内側 全3ヶ所（2019年11月調査）

空間線量率（1m高）	0.74～1.40 $\mu\text{Sv/h}$	（平均 1.04 $\mu\text{Sv/h}$ ）
土壌汚染密度	620,000～674,000 Bq/m^2	（ 655,000 Bq/m^2 ）

2019年の増水だけが原因とは言えないが、上流から放射性物質を取り込んだ土の粒子が移動してきたと考えるのが妥当



放射性物質の水平移動

「19年10月の台風19号と大雨で、放射能を含んだ大量の土砂が池に混入した可能性がある」富岡町産業振興課担当者

<2021年4月24日 朝日新聞福島版>

除染後のため池 線量再び上昇



除染終了後に線量が再び上がり、再除染が行われているため池＝富岡町本岡（画像の一部を加工しています）

10年前の原発事故では県内の農業用ため池が放射能に汚染された。各地で除染が進められているが、大雨の影響で線量が基準値を超え、再び除染が必要なものも出ている。近くの森林が線量上昇の一因とみられるが、国は原則として森林の除染を認めていないため、今後「いたちごっこ」が続く恐れがある。

県によると、県内には農（1ヘクタール8千円）を超えて農業用ため池が約4千カ所あり、また浜通りと中通りの27市町村にある989池が除染

大雨降り放射能含む土砂流入か

国は森林除染認めず 地元「いたちごっこ」

■ため池除染進捗（しんちよく）

	対象	着工	完了
県北	315	315	213
県中	132	132	103
県南	30	30	27
相双	502	307	230
いわき	10	10	3
計	989	794 (80.3%)	576 (58.2%)

※2020年12月末時点

対象となつている。昨年未だに576池で除染を終え、いったんすべて基準を下回った。

しかし、県内に大きな被害をもたらした2019年10月の台風19号の後、異変が相次いで判明した。富岡町は「線量が再び上がっている」と施工業者から連絡を受け、除染を終えた町内11池の線量を確認したところ、10池で再び基準値を超えていた。最も高い池で

迫る
探る
@福島

県内の全体像は不明

県によると、台風19号後に15市町村の81池を国が調べたところ、伊達市、川俣町、楡葉町、富岡町の4市町にある6池で線量が基準値以上になり、すでに4池で再除染を発注した。ただ、調査は一部に限られ、全体像は不明のまま。

南相馬市では国の調査対象外だった5池で、基準値を超える線量の上昇を市が確認し、再除染の対象となるか、国と協議中という。環境省除染チームは水に放射線の遮蔽効果があることなどから「周辺環境への影響は極めて限定的」と

「19年10月の台風19号と大雨で、放射能を含んだ大量の土砂が池に流入した可能性がある」と指摘し、汚染源とみられるため池周辺の森林の除染を国に要望している。ある業者は「山に近い池では雨が降れば線量上がる。山を除染しないと、いたちごっこになる」という。しかし、国は森林除染を原則認めていないため、市町村側の主張と平行線をたどっている。

富岡町清水地区の「楡葉第1ため池」は除染で線量が下がったが、再び基準値を超えたため再除染している。猪狩区長によると、原発事故前は約5万の水田用に使われていたという。17年に避難解除されたが住民の帰還は事故前の約7分の1の41世帯にとどまるといい、猪狩区長は「早くまた水をためて農家が使えるようにしてほしい。火災が起きた時にも使え、安心にもつながら」と訴える。

（関根慎一）

「南相馬・避難20ミリ基準撤回」訴訟について

東京地裁に提訴（2015年4月17日） 今年6月10日(木)判決予定!



裁判の事前協議後に新宿駅西口前で街宣活動を行う = 2017年6月26日

特定避難勧奨地点と「20ミリ基準撤回」訴訟について

- 避難指示が出されなかった地域で、年間被ばく量が20ミリSvを超える場所があり2011年6月から9月にかけて、原子力災害現地対策本部は世帯ごとに「特定避難勧奨地点」に指定した

伊達市 117地点（128世帯）、川内村 1地点（1世帯）

これらは、2012年12月に指定解除

- 南相馬市では、142地点（152世帯）が指定されたが、住民の強い反対を無視して2014年12月に指定解除した
- 2015年4月と追加で6月、特定避難勧奨地点に指定されていた世帯と指定されなかった世帯の合計206世帯（原告808名）が指定解除を不当・不法と訴訟を提起（行政訴訟）

被告 国

＜訴訟の内容＞

- ・ 特定避難勧奨地点を解除する処分を取り消す
- ・ 原告らが特定勧奨地点に指定されている地位の確認
- ・ 原告に対し、10万円の損害賠償を支払え
- ・ 訴訟費用は被告の負担とする

特定避難勧奨地点の指定時と解除時の基準

そもそもICRP1990年勧告で、一般公衆の追加被ばく限度は1ミリSv/y
日本の法律（原子炉等規制法・電離放射線障害防止規則など）はそれを援用

- 年間被ばく量20ミリSv・・・国の基準（国の計算）では1m高での空間線量率は3.8 μ Sv/h だが、南相馬市の場合 3.0 μ Sv/h（1m高）18才未満の子どもと妊婦のいる家庭では 2.0 μ Sv/h（0.5m高）で指定した
この3.0と2.0 μ Sv/hが適用されたのは、2011年9月の3回目の指定時であり、1回目（7月）と2回目（8月）の指定時は不明

問題点

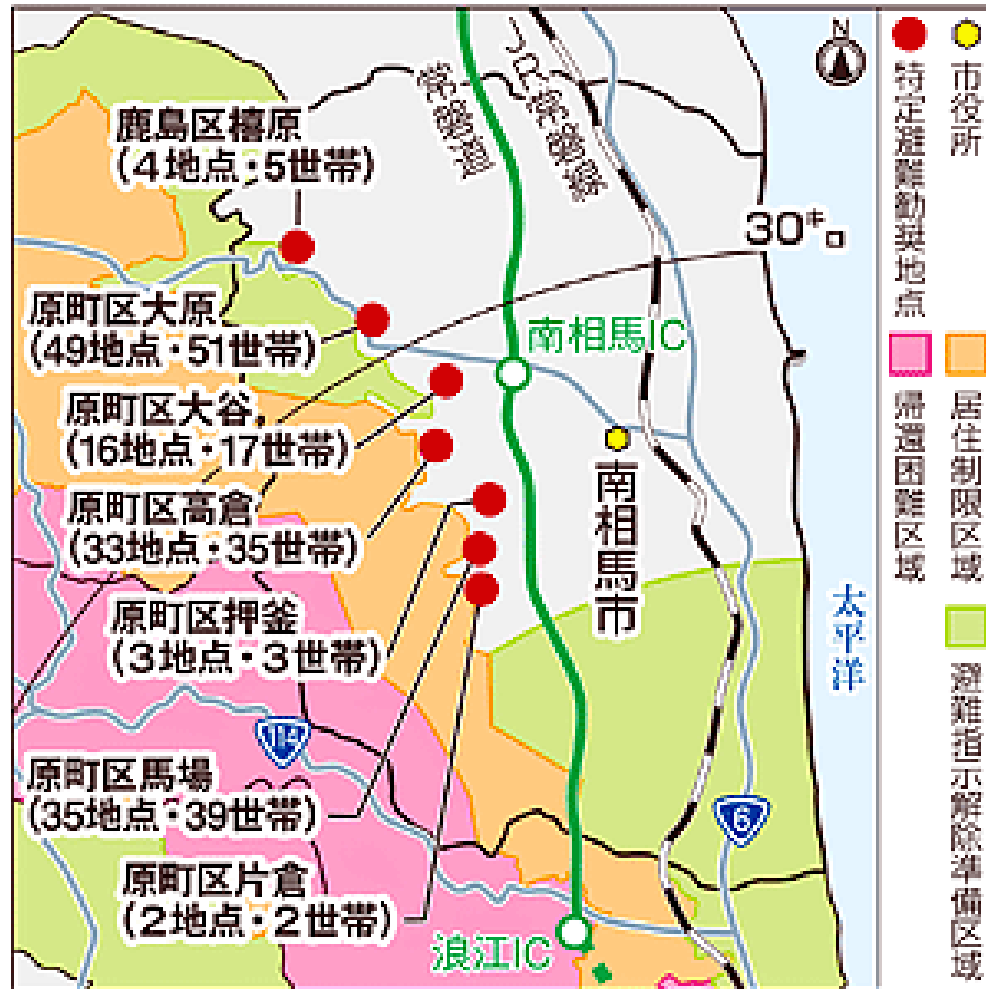
測定場所は玄関先と庭中央の2ヶ所のみであった

南相馬市の西側地域ではどのお宅でも敷地が広く、〈南側に玄関〉が一般的

マニュアルに基づく測定が行われなかった

- 解除時の測定
玄関先と庭中央の2ヶ所で測定し、3.8 μ Sv/h未満で「解除」
- 指定時の測定が正しく行われなかった → 非指定世帯も訴訟参加

南相馬市の特定避難勧奨地点 (2014年12月末指定取り消し)



2012年12月15日 福島民友ニュース

2021年6月10日(木)午後3時 判決予定 (東京地裁103)

原発事故前後の土壤汚染密度 (Bq/m²) を比較

2011年以前の土壤汚染密度と、私たち「ふくいち」が実測した値を比較しました
「環境放射線データベース」から抽出

<http://search.kankyo-hoshano.go.jp/servlet/search.top>

トップページ画像 (一部)



環境放射線データベースは、原子力規制庁が、関係省庁、47都道府県等の協力を得て実施した、環境における放射能水準の過去の約300万件の調査結果を収録しています。
こうしたデータについては、それぞれ、都道府県、国、日本分析センターにおいて有職者、職員による評価、チェックを経ているものです。
データベースの検索は、示されている手順どおりに条件を指定していただくだけで簡単に行うことができます。

検索条件の一例

■上記の検索結果は、以下の検索条件で検索されたものです。

調査対象	放射能測定調査 (放射能水準調査) (気象庁) 放射能調査 (防衛省)	放射能調査 (海上保安庁) 食品試料の放射能水準調査	放射能調査 (農林水産省) ラドン濃度測定調査	放射能調査 久米島環境調査
調査年度	1961年度～1965年度			
調査地域	全国			
調査試料	土壌 水田 畑地 草地 未耕地 その他の土壌			
調査核種	Cs-137			

■ 土壌汚染密度 (Bq/m²) 事故前後の比較

原子力規制庁の環境放射線データベースから
土壌汚染密度 (Bq/m²) で表示されているもの
だけを抽出 (Cs137のみ) 全国

1961年～1965年 (241件)	Ave	Max	Min
土壌汚染密度(Bq/m ²)	1,440	7,610	51.8

1986年～1990年 (680件)	Ave	Max	Min
土壌汚染密度(Bq/m ²)	1,260	14,700	7.1

2006年～2010年 (888件)	Ave	Max	Min
土壌汚染密度(Bq/m ²)	485	3,100	7.4

2017年～2018年「ふくいち周辺環境放射線モニタリングプロジェクト」の調査
(Cs137+Cs134)

2017.1.18小金井市 (5ヶ所)	Ave	Max	Min
土壌汚染密度(Bq/m ²)	4,470	7,910	2,610

事故後の福島県「ふくいち」調査
(Cs137+Cs134)

2017年4～7月浪江町 (315)	Ave	Max	Min
土壌汚染密度(Bq/m ²)	858,000	6,780,000	31,400

2017年8～11月富岡町 (432)	Ave	Max	Min
土壌汚染密度(Bq/m ²)	605,000	3,400,000	19,000

2018年3～6月葛尾村 (363)	Ave	Max	Min
土壌汚染密度(Bq/m ²)	241,000	1,990,000	34,900

2018年8月大熊町西側 (44)	Ave	Max	Min
土壌汚染密度(Bq/m ²)	391,000	3,490,000	47,000

2017年12月原町区押釜 (69)	Ave	Max	Min
土壌汚染密度(Bq/m ²)	219,000	614,000	20,100

2018年3月原町区片倉 (53)	Ave	Max	Min
土壌汚染密度(Bq/m ²)	308,000	1,900,000	57,900

2018年7・8月原町区馬場 (90)	Ave	Max	Min
土壌汚染密度(Bq/m ²)	246,000	1,570,000	46,400

2018年9・10月原町区高倉・大谷 (189)	Ave	Max	Min
土壌汚染密度(Bq/m ²)	570,000	2,540,000	87,900

×9

×450

×1,770

- * 1963年 部分的核実験停止条約
- * 1986年 チェルノブイリ原発事故

2006年～2010年 (888件)	Ave	Max	Min
土壤汚染密度(Bq/m ²) 137	485	3,100	7.4

×530

2018/10～12 川俣町山木屋(247)	Ave	Max	Min
土壤汚染密度(Bq/m ²) 137+134	257,000	2,160,000	26,100

×627

2018/12～2019/1・3 大原(117)	Ave	Max	Min
土壤汚染密度(Bq/m ²) 137+134	304,000	822,000	67,600

×979

2019/3～5 小高区西側(320)	Ave	Max	Min
土壤汚染密度(Bq/m ²) 137+134	475,000	2,900,000	41,300

×1,256

2019/6～9 飯舘村南部(482)	Ave	Max	Min
土壤汚染密度(Bq/m ²) 137+134	609,000	3,730,000	66,000

×786

2020/6～11 飯舘村北部(544)	Ave	Max	Min
土壤汚染密度(Bq/m ²) 137	381,000	3,580,000	10,200

コロナ禍で2020年12月から測定を休止していますが……

- 高齢者のワクチン接種も進んだことだし、間もなく活動再開します！
- 「北海道訴訟」弁護団依頼の「原告宅」測定、「かながわ訴訟控訴審」弁護団依頼の「原告宅」測定などを最優先に、南相馬山側8行政区の通算5巡目測定を進めていきます

最後にご支援のお願いです

測定器の校正（6台分）や測定エリア内のガソリン代、大判プリント代、ネット関係などで、最低でも年間70～80万円が必要です

< 支援金：受付窓口 >

● ゆうちょ銀行からのお振り込み先

口座番号：10390-96421651

口座名称：ふくいちモニタリング・プロジェクト

カナ呼称：フクイチモニタリングプロジェクト

● 他の金融機関からのお振り込み先

店名：〇三八（読み：ゼロサンハチ）

店番：038 預金種別：普通預金

口座番号：9642165

ご静聴 ありがとうございます！